

令和3年 第7回 愛別町教育委員会 会議録

- 1 召集年月日 令和3年 5月25日(火)
- 2 召集場所 愛別町総合センター 長寿の間
- 3 開 会 令和3年 5月31日(月) 午後4時00分～

4 出席委員

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
委員	長屋 修二	出	委員	菊地美智子	出
委員	森定 典子	出	教育長	馬場 信明	出
委員	三嶋 健嗣	出			

5 会議に出席したものの職氏名

教育次長	谷 田 道 明
幼児センター長	森 川 儀 彦
教育主幹	金 子 優 美
学校教育係長	河 合 み どり
社会教育係長	端 場 大 竜
教育推進アドバイザー	山 村 美 勝

6 教育長提出議題

議案第1号	愛別町公民館長の任命について
議案第2号	愛別町学校運営協議会委員の任命について
議案第3号	令和3年度教育行政執行方針について
議案第4号	教育委員会の意見を聴取する令和3年度教育委員会補正予算について

7 議決事項

議案第1号	原案可決
議案第2号	原案可決
議案第3号	原案可決
議案第4号	原案可決


8 協議・その他

発 言 者	会 議 録 (1)
谷田次長	それでは全員お揃いですので、ただ今から教育委員会議始めていきたいと思 います。教育長よろしくお願い致します。
馬場教育長	皆さん、改めましてこんにちは。過日、教育長に就任しました馬場信明でござ います。教育委員の皆様とともに、愛別町の教育の向上・発展を目指していき たいと思っております。町の教育の推進に貢献できるよう精いっぱい努力していき たいと思えます。どうぞよろしくお願い致します。
	本日の出席は全員出席ということになっております。それから、本日の会議録 署名委員は長屋委員です。よろしく申し上げます。
	前回の会議録がお手元に届いているかと思いますが、何か修正等はありません か。
委員	ありませんの声。
馬場教育長	よろしいでしょうか。
委員	はいの声。
馬場教育長	それでは前回の会議録は承認されたことといたします。続きまして教育長報告 に移ります。
谷田次長	教育長就任前の動向もありますので、今回は、私のほうから報告をさせていた だきたいと思えます。資料のほうの1ページをご覧いただきたいと思えます。時 系列でお伝えいたします。
	(前回の第6回教育委員会議以降の動向について説明)
	以上、教育長の就任前後の動きについての報告といたします。
馬場教育長	教育長報告について何か質問等があればお受けしますが。
	無ければ次に議案審議に移ります。議案第1号「愛別町公民館長の任命につい て」を議題といたします。事務局のほうから説明をお願いします。
谷田次長	議案第1号でございますが、まず、資料の4ページを見ていただきたいと思 います。4ページのほうに地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋があり ますけれども、その第14条の第6項に下線を引いております。教育委員会の教 育長は、自己の一身上に関する事件については、その議事に参与することができ ないということになっております。本議案につきましては、公民館長に馬場教育 長を任命するという議案となっておりますので、教育長には議事が終了するまで 退席をしていただいて、議案第1号については長屋委員に進行をお願いしたいと いうふうに思えます。よろしくお願い致します。
馬場教育長	では、そのように対応してよろしいですね。
	—教育長退室—

発 言 者	会 議 録 (2)
谷田次長	(議案第1号の朗読)
	(議案第1号の説明)
長屋職務代理人	それでは教育長いらっしゃいませんので、私のほうで進行をさせていただきた
	いと思います。今、議案第1号について事務局からの説明がありました。馬場教
	育長を公民館長に任命ということにさせていただきたいと思いますがいかがでし
	ょうか。皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。
	異議ありませんね。
委員	はいの声。
長屋職務代理人	それでは議案第1号につきましては、馬場教育長を公民館長に任命するという
	ことで承認をさせていただきます。
	ということで、次の議事のほうを進めていただければと思います。
	—教育長入室—
長屋職務代理人	承認されましたので、よろしくお祈いします。
馬場教育長	ありがとうございます。
	それでは議案第2号に移ります。議案第2号「愛別町学校運営協議会委員の任
	命について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
谷田次長	(議案第2号の朗読)
	(議案第2号の説明)
馬場教育長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この件につきまして何かご意見、ご
	質問等がありましたらお願い致します。
委員	ありませんの声。
馬場教育長	無ければ議案第2号については原案通り可決することよろしいでしょうか。
委員	はいの声。
馬場教育長	ありがとうございます。続きまして議案第3号に移ります。議案第3号「令和
	3年度教育行政執行方針について」を議題といたします。事務局より説明をお願
	いします。
谷田次長	(議案第3号の朗読)
	(議案第3号の説明)
馬場教育長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この件につきまして何かご意見や質
	問等あればお願い致します。
長屋委員	コロナの関係で、今後ちょっとどういうふうになるのか、今の状況では何もで
	きない。したいことを望んでも、どういうふうになるのかがまったく見えないの
	で、方針は方針なんだけど難しいですね、本当に。

発 言 者	会 議 録 (3)
馬場教育長	なかなか先が見えないような状況の中で、ただやはり、教育というのは継続していかなければならないということがありますから、関係者の理解を得ながら進めていくことは必要なのかなというふうに思いますけれども。
	もし何かあれば。
三嶋委員	小学校の120周年は、記念誌発行ということなんですけれども、式典などはやっぱり当初は考えておられたんですかね。
谷田次長	式典は当初考えていたんですけれども、今回教育長のところに挨拶に来た時には式典はやるって言ってたんですか。
馬場教育長	いや、式典は難しいのではないかとということでした。
谷田次長	補助金としましては、記念誌の発行部分で50万円を付けさせていただいていますが、その他の事業については同窓会のほうで残余の財産というか何十万かあって、それを記念式典ですとか児童への記念品というところで予算はしていますので、児童への記念品は同窓会のほうでやると思うんですけど、記念式典のほうはそういう形でちょっと難しいかもしれないと。記念誌については、たぶん作業を進めていくのかなというふうに思っております。
馬場教育長	よろしいでしょうか。
	その他いかがでしょうか。
長屋委員	書いてありますけれども、町長部局と緊密な連携のもと進めていただきたいと思えます。
馬場教育長	そうですね。お金のかかることもあるかもしれませんが。
長屋委員	望むものはいっぱいあるんですけど。
馬場教育長	ちょっと量が多いので少し時間を取ったんですけれども、特に無ければただ今の議案第3号について原案の通り可決ということでよろしいでしょうか。
委員	はいの声。
馬場教育長	ありがとうございます。それでは続きまして議案第4号に移ります。議案第4号「教育委員会の意見を聴取する令和3年度教育委員会補正予算について」事務局より説明をお願いします。
谷田次長	(議案第4号の朗読) (議案第4号の説明)
馬場教育長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この件につきまして、何かご意見、質問等がありましたらお願い致します。
菊地委員	通学費の助成について、その他って何ですか。
谷田次長	基本的には旭川市内に通学する生徒については、旭川駅までの通学定期券とい

発 言 者	会 議 録 (4)
	うことになるんですけども、旭川市以外に通学する生徒については、例えば実費の2分の1だとかっていうふうに要綱上なっております、今年、旭川市以外の高校に行かれる生徒さんがいらっしゃって、その部分をバス会社にお聞きしながら1ヶ月の定期代を調べて、平日分の定期の半額分を要求させていただいているということで、その他というふうに入れています。
菊地委員	この助成は、親の負担軽減ということだと思んですけども、ここ何年か下宿する子がいると思うんですね。愛別町に住民票を置いて下宿する子がいて、親の負担軽減ってことであれば、そういう子も対象にしてあげたほうが、現実的に通学するよりかはものすごくお金がかかると思うんですね、実際話を聞いたんですけど、いない年もあるかとは思いますが、町民じゃないのであれば良いんですけど、町民でありながら学校に通っているというのがあって、去年だったか今年だったか調べてもらったとは思いますが、どうだったかなと思って。
谷田次長	要綱上は、やはり愛別町という立地から学区が一応決まっています、上川南学区ということになっているという部分で、元々要綱を作る段階で、通学する方法は問わないんだけど通学のみ限定したものになっているので、下宿はダメというのと、あとそれぞれの町ですとかから補助が出る場所も対象外というような要綱の作りになっています。それで、A町は学区がない町で、全道どこの学校でもたぶん高校に入れるというようなことに、B村やC町のD地区とかも学区がないと思いますが、A町については下宿とか通学しているか問わずいくらというような助成のやり方をしているというのは把握しています。ただ、今のところは、学区があるということと通学費の助成というところで要綱は変えていません。もしかするとだんだんそういう人たちが増えていくのかもしれないということで、前教育長のときに下宿のこともちょっと相談させていただいたことがあるんですけども、やはり制度が始まってまだ浅いところで元々想定として決めている部分があるので、もう少し様子を見たほうが良いんじゃないかといったこともあって、今のところ要綱のとおり出しているのが現実であります。それでE町は10月1日時点で町に住民票がある人に年間5万円ということで、3年間でいくと15万円なんですけれども、そういう助成をしているんですが、それは通学とかっていうんじゃなくて、高校生活を送っている部分で助成をされているかと思いません。そういった方法もあるのかなという感じもしているんですが、今のところはとりあえず現行の要綱のままで予算付けをさせていただいている状況でございます。

発 言 者	会 議 録 (5)
菊地委員	状況はその年によって違うと思うんですけども、実際にはそういう子もいるということで、今後改正をする方向で動いていただけたらなと思います。
馬場教育長	その他いかがですか。
	よろしいですか。
委員	はいの声。
馬場教育長	今の件に関わってはご意見があったということで確認をしておきたいと思いません。それでは議案第4号について、原案の通り可決することによろしいでしょうか。
委員	はいの声。
馬場教育長	ありがとうございます。以上で、議案審議は終了しました。次に、協議・その他ということで、事務局から何かありましたらお願いします。
谷田次長	(今後の日程と成人式の対象年齢について説明) —成人式について協議—
馬場教育長	それでは委員の皆さんから何かありませんか。 よろしいですか。
委員	はいの声。
馬場教育長	なければ以上で閉じていきたいと思いません。 以上をもちまして第7回愛別町教育委員会議を終了いたします。大変お疲れさまでした。
	令和3年 5月31日 午後5時00分終了
	会議録署名委員 
	会議録作成者 